

議提第 1 号

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和 3年 2月17日

提出者 白石市議会議員 佐久間 儀 郎

賛成者 白石市議会議員 佐 藤 秀 行

〃 〃 松 野 久 郎

〃 〃 大 森 貴 之

〃 〃 平 間 知 一

〃 〃 保 科 善 一 郎

〃 〃 伊 藤 勝 美

白石市議会議長 小 川 正 人 殿

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

白石市議会会議規則（昭和42年白石市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「3人」を「1人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

白石市議会会議規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(議案の提出)</p> <p>第13条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては、<u>1人以上</u>の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>(議案の提出)</p> <p>第13条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては、<u>3人以上</u>の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p>